



特別採捕の諮問についてお諮りをしたいと思っております。そのほか報告事項が1件ございます。最後までよろしくお願いいたします。

茅根事務局長

ありがとうございます。

続きまして、議長の選出でございますけれども、当委員会会議規程第4条第1項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

高杉議長

それでは、議長を務めさせていただきます。

次第3の出席委員数の報告を事務局からお願いいたします。

茅根事務局長

はい、本日の出席委員の報告をさせていただきます。当委員会の委員定数10名のうち、本日出席している委員は9名で過半数の委員の出席をいただいておりますので、本日の委員会が成立しておりますことをご報告いたします。

高杉議長

はい、ありがとうございました。

続きまして、次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき、私から指名をさせていただきます。

5番坂本委員と6番八角委員をお願いいたします。

それでは、次第5の議題に入ります。

第1号議案、「しらすうなぎ特別採捕許可について（諮問）」の説明をお願いします。

小沼主任

（諮問文読み上げ）

松井主任

（資料1により説明）

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

ご意見等ないようですので、県への答申についてお諮りいたします。諮問の内容にご異議ございませんか。

（委員一同）

（「異議なし」の声）

高杉議長

異議なしとのことですので、原案のとおりで差し支えありませんと県に答申することといたします。

それでは、次に次第6の報告事項に移ります。「（1）採捕の許可について」説明をお願いします。

松井主任

(資料2により説明)

高杉議長

ありがとうございます。ただ今の説明について、ご意見等あれば、お願いします。ご意見等ありませんか。

それでは、意見もないようですので、次第7の「その他」に移ります。何かございますか。事務局長、どうぞ。

茅根事務局長

1点ご報告させていただきます。年間計画で本日の委員会で報告予定でした「令和3年度全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会の結果について」は、まだ東日本ブロック協議会が行われておりませんで、次回にまわさせていただきたいと思っております。以上でございます。

高杉議長

ありがとうございました。その他何かございせんか。水野委員、どうぞ。

3番 水野委員

南の方の海、九州とか四国に軽石が流れ込んできていると思うのですが、海流によって、これから茨城県の海の方にも流れてくる可能性がないともいえないう思うのです。軽石がきてから対応するのは大変なのかなと思うのですけども、何か対応策はあるのでしょうか。漁業で影響はないのでしょうか。

土屋次長

実際に沖縄とか鹿児島などの漁港や港湾にもかなり入り込んでいてですね、生活物資輸送の手段が閉ざされたりですとか、あるいは、養殖の魚の口の中に入ってしまったらへい死してしまうというような状況がありまして、そちらの県では、今、港内に入っているものを撤去するという作業をしているところでございます。国の方も関係省庁が複数にまたがっているため、その連絡会議がございまして、第4回目の連絡会議をこの前開催したということで、本日私どももその資料を見ているところなんですけれども、三宅島くらいまではきているというのは確認されています。JAMSTECのシミュレーションだと、房総沖に近づいた段階で、東の方に、沖の方に流れるような予測にはなっていますが、いつ茨城の方にくるか分からないということで、洋上のものを回収することは経費的にも作業的にもできないので、まずやるとすれば、どの辺りで漂流しているのか、海上保安部の方で毎日チェックしておりますので、近郊にきた場合は、その海域を要注意海域として、今現在も漁業協同組合には情報提供をしておりますけれども、そのような危険な海域において、操業を自粛するような案内をすることを予定してございます。さらに、漁港周辺に入ってきた時には、水産振興課の所管になりますけれども、南の方でもオイルフェンスを張って港内に入ってこないような対応をとっているところもあり、オイルフェンスを張るかどうか、漂着状況を見たらうで対応をとっていくと。海水中のものを全部除去することについては、ほぼ不可能ですので、そういう形でですね、何らかの形で注意喚起をしながら、直接的に被害を被る恐れがある場合は対処し

ていくという対応をとってまいりたいと思っております。ただ、茨城の場合は、今現在、南の県とは違いまして重大な被害がないので、他の県ですと、県の対策本部会議などを招集してはいますが、まだその段階までには至っていない、必要に応じて、庁内で対策本部会議を開いて対応するかどうか考えていくことになっております。今現在ではそういった状況でございます。

高杉議長

ありがとうございました。水野委員、よろしいでしょうか。

3番 水野委員

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

高杉議長

確かに大きな問題で、魚ばかりではなくて、漁船にも影響を与えてしまうということで、推移を見守りたいと思っております。  
土屋次長、どうぞ。

土屋次長

漁船という話がでましたけれども、漁船が軽石を吸い込んで壊れた場合は、漁船保険の対象になりますし、あとはこの影響で漁業の方で減収した場合は、漁獲共済という水産関係の保険があり、それで収入補填がございます。ただ、そのようなことをしないようになってほしいですし、できればうちの海域のところ軽石がこないで、操業できるのが一番と考えてございます。以上です。

高杉議長

ありがとうございました。

本日の議事はその他を含めて全て終了いたしました。議事以外でも結構ですので、何かございませんか。

ご意見もないようですので、事務局より次回の開催日程について、お願いします。

茅根事務局長

次回の委員会につきましては、年明け2月を予定しておりますが、詳細につきましては、後日改めまして皆様にご連絡さしあげたいと思います。議題につきましては、久慈川支流里川における水産動物の採捕禁止区域・期間についての委員会指示等を予定しております。また、年明け1月に目標増殖量の会議がございますので、よろしく願いいたします。

高杉議長

それでは、これをもちまして本日の委員会を終了いたします。皆様のご協力ありがとうございました。

閉会 午後2時38分